



公益財団法人出光美術館が出光興産<5019>株式の大量保有報告書を提出



東証1部の出光興産<5019>について、公益財団法人出光美術館が4月7日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「基本財産として保有」によるもの。

報告書によると、公益財団法人出光美術館の出光興産株式保有比率は、6.85%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2021年4月1日。